

## 議 事 録

- 1 会議の名称 令和5年度 第7回 石岡市複合文化施設整備審議会
- 2 開催日時 令和5年12月27日(水) 午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 石岡市役所 2階 201・202会議室
- 4 出席した者の氏名  
大澤会長、山本(幸)委員、加藤委員、山本(進)委員、富田委員  
中根委員、青木副会長、西牧委員、鴛田委員、原部委員、甲斐委員  
木村委員、土子委員、長谷川(京)委員、山本(真)委員、  
渡邊委員、山口臨時委員  
事務局：市長直轄組織 浅田理事  
                駅周辺にぎわい創生課 複合文化施設整備推進室  
                瀬尾参事兼課長、長谷川室長、富田係長、佐々木主任  
受託事業者：株式会社横須賀満夫建築設計事務所  
                下山田清之、佐藤慎悟
- 5 議題
  - ・ホール以外の施設機能について
  - ・事業手法について
  - ・その他
- 6 審議の概要
  - ・議事録のとおり
- 7 担当課の名称 市長直轄組織駅周辺にぎわい創生課 (複合文化施設整備推進室)
- 8 議事録
  - (1) 議事
    - 事務局  
これより、令和5年度第7回複合文化施設整備審議会を開会いたします。  
本日の出席委員は17名であり、本審議会条例第5条第2項に規定する定足数を満たしておりますので、この会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは資料に沿って進めさせていただきます。

はじめに大澤会長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

■大澤会長

今日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

先週、将来推計人口が出まして、石岡市においては、30年後には5万人を切る。大事なこととしては高齢化率48%、半分が65歳以上。30年後というのは施設が整備されていれば、稼働している状況なので、その時の状況がどうかということを皆さん念頭に置いていただいて、維持管理をちゃんと負担できるかどうか、そういうのを考えながら議論をしていただきたいと思います。

今の時点でまだ楽観的な状況になりますが、大事なのは30年後だと思っていますので、よろしくをお願いします。

■事務局

ありがとうございました。

ここで本日は複合文化施設整備基本計画策定業務委託を受託いたしました株式会社横須賀満夫建築設計事務所の担当者が出席しておりますのでご紹介させていただきます。

(自己紹介)

■事務局

それでは早速議事に入りたいと思います。これ以降の進行につきましては、大澤会長にお願いしたいと思います。それでは大澤会長よろしくをお願いいたします。

■大澤会長

それではまず議事録署名人ですが、H委員、I委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(了承)

■大澤会長

ありがとうございます。

本日の議事は3点ございまして、まず1点目、ホール以外の施設機能について、事務局から説明をお願いします。

■事務局

ホール以外の施設機能についてご説明申し上げます。資料1をお手元にご用意ください。

今回整備する施設は、複合文化施設でございます。新施設では、600～800人を収容するメイ

ンホールと、150～200人を収容するサブホールとともに、様々な機能を備えて施設そのものに付加価値を持たせることで、市民の利便性、あるいは施設の利便性や魅力度を向上させていく、そうすることにより幅広い年代の多くの人を集め、賑わいを生み出していきたいと考えております。

まず2ページをお開きください。新施設は、基本構想で定める基本理念や基本方針を実現するために、多様な事業を実施していきたいと考えております。その中で、世代に応じた文化芸術の推進、文化部活動の新たな活動拠点、若者視点による事業展開、文化芸術の各分野との連携に取り組むことにより、体験や発信といったあらゆる文化芸術活動を支え、市に根付かせ、将来世代への引き継いでいく役割を担っていきたい。また、幅広い年代の多くの人が集まることにより、多世代交流と賑わいを創出する拠点としていく。そのような視点から、赤字で記載しております機能についてご提案させていただきます。

3ページをお開きください。こちらにつきましては、以前もお示しさせていただきましたが、限られたスペースを有効的・重複的に利用していくといったことを基本的な考え方としていきたいと考えております。

4ページ以降は、具体的な機能についてまとめさせていただいております。まずは、市民ギャラリーです。こちらは、常設展示ではなく、市内文化団体や小中学校、高校等による作品等を展示するスペースとして想定しております。施設利用者が“気軽に見られる”ことで、文化芸術に触れる機会の創出につながっていくと考え、個室としてではなく共用スペースを活かした形で整備していったらどうかという部分も含め検討していく必要があるものと考えます。規模の目安としては、400～600平方メートル程度を考えております。参考までに八郷総合支所内にあります郷の風が約200平方メートルとなっております。必要な設備としては、展示用パネル、展示台のほか、照明用ダクトレールやピクチャーレールといったものが考えられます。写真では、みの一れ、釜石市民ホール、5ページに移りまして石巻市複合文化施設、水戸市民会館のギャラリー機能をご紹介します。現状としましては、既存公共施設のギャラリーとしては、先ほども触れましたが、八郷総合支所内に「郷の風」がございます。

5ページをお開きください。絵画や工作などの製作活動スペースとしてのアトリエ・工作室でございます。規模の目安としては100平方メートル、流し場等を備えていくことが求められているものと考えております。現状としまして、既存公共施設では地区公民館やひまわりの館に整備されております。

7ページをお開きください。軽音楽やピアノ、さらにはダンスや太鼓の練習などにも利用できる音楽スタジオでございます。規模の目安としては60～90平方メートルとし、2～3部屋に分割できるような形態も検討していきたいと考えております。音を出す部屋という点から完全防音としていく必要があります他、ピアノやドラムセット等の設置等も検討してまいります。現状としまして、勤労青少年ホームに整備されております。

8ページをお開きください。茶道や日本舞踊、大正琴等の活動を想定した和室でございます。他自治体では、ヨガ教室や着物着付け教室、販売会等の利用もあるとのことでございます。規模の目安としては8畳から12畳程度、茶室として利用する際には水屋等の機能も必要になってくるものと考えております。現状としまして、勤労青少年ホームやひまわりの館、地区公民館等に整備されております。

9ページをお開きください。今回、図書スペースとしてご提案させていただきましたが、このような機能は日常的に利用されるもので、幅広い世代の利用が見込まれるものと考えます。現状としまして、市内には中央図書館、子ども図書館本の森、郷の本棚やさど図書館に加え、東と城南の2つの地区公民館に図書室が整備されております。この中で、中央図書館については老朽化が進み建て替えの検討を進めている状況で、ホールとの複合化という点で検討を進めてまいりました。課題として、教育委員会が図書スペースとして希望する面積が確保できるかが大きな課題となっております。この部分については、現在も検討中ではございますが、利用者の利便性を考えますと、図書スペースは必要ではないかと考えているところでございます。

10ページをご覧ください。会議や講習会など、幅広い市民活動への利用を想定した会議室でございます。会議室は、可動式間仕切りにより、複数部屋が一体的に利用できる、あるいは分割して様々な大きさにも利用できるなど、柔軟な利用ができるようにすることで、多様な活動に対応できるものとして検討していきたいと考えております。規模の目安としては1部屋60～90平方メートルを複数整備することで考えてまいります。また、機能として机、椅子の他、ホワイトボードや映像設備といった部分を検討してまいります。現状として、会議室は様々な公共施設に整備されていますが、中心市街地というエリアで考えるとこのような市民活動の拠点となりうる場所はほとんどないかと思われれます。参考として、11ページに会議室の配置状況を掲載しておりますのでご確認いただければと思います。

12ページをお開きください。高校生や大学生等の学習支援や社会人によるコワーキング等の利用が想定される学習スペースでございます。この部分につきましては、写真にございますように、香取市の交流拠点コンパスのように専用スペース、個室といった形で整備するパターンと、水戸市民会館のように共用スペースにテーブルや椅子を配置することで対応するパターンと、2通りがあるかと思われれます。どちらが利用者にとって使い勝手がよいのか、利用しやすいのかといった部分を踏まえて検討していかなければならないと考えております。現状として、中央図書館2階、あるいは西口交流施設2階も学生等が利用できるスペースとなっておりますが、高校生ワークショップの中では、学生にとっての放課後の居場所、若者が集まることにより活気が生まれる、電車や送迎の待ち時間に利用できるという観点から学習スペースを提案するグループが多くございました。

13ページをお開きください。調理実習や料理教室等を行うための調理室でございます。規模の目安としては50平方メートル、機能としてはIHクッキングヒーター、電気オープンレン

ジ、シンク、調理作業台等が必要な機能として考えられます。現状として、ひまわりの館、勤労青少年ホーム、地区公民館等に整備されております。

14ページをお開きください。天候に左右されず乳幼児が親子で遊べるキッズスペースがございます。固定式遊具等の設置の他、読み聞かせや紙芝居、昔遊び等を通じて文化に触れたり、多世代交流を実現する場所としても有効的であると考えます。規模の目安としては100～200平方メートル、機能として、子どもトイレや手洗い場、空調や床暖房といったものが必要になってくるものと考えております。

15ページをお開きください。課題としてはどれくらいの年代の子どもを対象としていくのか。それによる遊具を設置するか否か、設置する場合の種類などが異なってくるものを思われます。高校生ワークショップでは、高齢者による子育て支援を通じた多世代交流や文化の伝承、あるいは石岡を感じられる遊びスペースということで木材を活用した「森の遊園地」といった提案がございました。

16ページをお開きください。民間テナントスペースとして、カフェや飲食店を想定したものでございます。現状として、かんばん横丁や西口交流施設内のカフェなど民間テナントスペースはございますが、新施設では人が集まり、自由な時間を過ごすためには必要な機能であると考えております。高校生ワークショップでも、若者が気軽に利用できるカフェといったほかに、地産地消や地域の魅力PRをするため直売所や郷土料理提供スペースといった提案がございました。

最後に17ページには地区公民館などの既存施設との関係性についてまとめております。今回お示した機能については、地区公民館等既存施設の機能と重複する部分もございません。この点につきましては、新施設では文化施設、最新の設備等の強みを生かす一方、既存施設と相互に連携、あるいは補完しあいながら質の高い市民サービスの提供に取り組んでいきたいと考えております。

今回お示した機能については、庁内での議論を通じてとりまとめたものであり、これをベースとして、審議会委員の皆様にご議論いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上となります。

## ■ I 委員

前回、場所の話が大体まとまってきて、施設として十分なスペースが取れるわけではないと思いますし、予算的に考えても、どんどん入れ込んでしまうと大きくなってしまおうと思います。最後に既存施設との関係性がありましたが、私はこれを十分検討していった方がいいのかなという気がします。

例えば私も公民館を利用させていただいてますので、公民館のデータを探してみました。利用状況のデータとして平成26年度のデータですと。

会議室が61%、和室が18%、調理室が3%、工作室が6%、音楽室が6%。そういった利用状況の中で、あえて複合施設の中に調理室を作る意味があるのだろうかという気がいたします。和室の方も18%ありますのである程度もあってもいいのかなとは思いますが。以前、四季文化館みの一れを見学させていただいた時に一番稼働率が低いのが和室だということを伺いました。文化団体の中でも石岡茶道会というサークルがありますけども、活動をよく把握できていないのですが、これもさほど大きなスペースは必要ないのかなって。多分公民館を日常的な練習として使っていて、晴れの舞台としての施設側の質もあるのかなと思うのですが、そういった利用状況等を勘案しながら、必要なスペースを確保したほうがいいのかと考えます。

予算的に余裕が出たところは、各公民館を少しずつ新しくしていった方が市民の文化活動には寄与するところが大きいと考えます。

#### ■事務局

I委員おっしゃる通り、今回、施設規模の限りがありますので、その中で有効かつある程度優先順位をつけて整理をしていく必要があると考えております。ご指摘ありました調理室と和室につきましては、庁内の会議の中でも、やはり同じような意見をいただいたところでございます。これにつきましてはさらに検討していく必要があるものと思っています。

公民館につきましては、庁内の会議では、実施事業を差別化していくことで、利用率を上げていくというようなことも検討してはどうか、といったご意見もいただきまして、そういったところのご意見、それからこの審議会にいただいたご意見を含めまして、精査いただければと思います。

#### ■I委員

先ほど利用率という言葉で申し上げましたけども、ただ現状の利用率ありきでは必ずしもないと思います。この複合文化施設を作るにあたって、何を目標として、どういう活動をしていくのかという観点から言えば、この利用率にこだわる必要はありません。この場所を使うような活動を活発化していきたい。そのためにこういったプロジェクト考えていきたい、そういうものがあれば、またその内容が変わってくるかと思しますので、この会議を始めの方から言われていたことですが、ハードの前にソフトというものを考えていきたいと思います。

家を建てる時に家族構成考えずに、間取りを考えることありません。この施設の中で何をしていくのか、どういった文化活動を推進していくのかを念頭に置いた上でないと施設のありようというのが見えてこないと思います。

#### ■H委員

ホール機能の資料を見させてもらって、わくわく感が無いなというのが、まず最初に思いました。そして、今I委員がおっしゃったように、私もその既存施設のサテライト的な要素があるのであれば、多くの利用者がここを使いたいんだ、でもここはいっぱいだから、次ど

うすればいいのかという次のステップの窓口の場が教育委員会にいたり、その施設に行ったりっていうようなこともないように、いわゆるソフト的に、こういう施設は、役所もわかりと同じ土俵で管理してあげて、利用者がすぐに利用できて、すぐ申し込み、すぐ利用しやすい環境を作ってあげるのが一番いい。それは後の話になると思うが、そういうことも必要があるかなと思いました。

私も子育て支援センターをやってますけれども、やはりお母さん方はそこに何を求めてくるかという部分の中で、単に施設をつくるのではなく、そこに話を聞いてくれる人がいたり、そこにあなた達を待っている人がいる、そういうところがないと、子育てというのは孤立しやすいので、そういうところをしっかりとケアするようなシステムがそこにないと、作ってもただ単にそこにあったねというだけになってしまうので、ここの部分については、もう少し議論が必要なのかなと思います。以上です。

#### ■事務局

ご意見ありがとうございます。確かにH委員おっしゃる通り、今、現状としては、各施設が管理をし、それぞれが予約を管理しているので縦割りになってる状況です。

ここは市民の方にとっては利用しにくい部分が大きいかと思います。こういった部分は新しい施設では、予約の仕方や利用しやすさは、新施設としても考えていく。一方で、市全体の関連する施設としても、そこはある程度足並みをそろえて検討していく必要があると思っています。今後、実際供用開始までにしっかり庁内で整理をしていく必要があると思っています。

あと子育てのスペースの部分につきましては、こども福祉課と情報交換をさせていただきながら、今進めているところでございます。どういった形にしていくことか、実際、子育て世代の支援に繋がっていくのか。今回ご提案させていただきました面積につきましても、実際、子育て支援センターにいる職員からヒアリングをした結果、スペースはあまり狭過ぎず、かつ広過ぎると目が届かなくなってしまうので、これぐらいのスペースは適切ではないかといった意見から導いた数値となっています。そこを含めて、もっとよく議論を進めていく必要があるものと思っておりますので、引き続き検討をさせていただきたいと思います。

#### ■大澤会長

H委員がおっしゃったように、私もわくわく感をあまり感じなかったもので、そこをお願いしたい。市民目線に立ったサービスを、この施設の建設だけではなく、市全体のサービスを展開していきましょうということも、今回の大きな目的だと理解している。施設だけ作りましょうという小さな目的ではなく、資金も相当かかるので、デジタルも十分に活用し、市役所の都合ではなく市民の都合に沿ったサービスを提供するようなシステムづくりをお願いしたいと思いました。

#### ■N委員

2点あって、まず、あの高校生などにお祭りとか石岡の歴史を伝えるスペースというものがあって、そういった機能については、市民ギャラリーということになりますか。

また、屋上スペースの有効活用について、屋上に芝生などをはってもよいのではないかと

思いました。

#### ■事務局

まず1点目の石岡の文化歴史を感じるスペースという部分ですけども、ここにつきましては市民ギャラリーが中心になって展開していくことになるのかなと思っております。例えば各文化協会、団体さんの発表だったり、市内の小中学校高校の発表の場としても活用していただく一方で、そういう利用がない空きの時間をうまく活用しながら、例えば市の教育委員会サイドと協力しながら、企画展示を実施していくとか、そこについては、こういった形で、高校生や大学生、若い人たちに興味を持ってもらえるのか、そういうやり方という部分については今後検討していく必要があると思います。スペース的な部分につきましてはギャラリーやエントランス、そういった共用スペースを活用しながら展開をさせていただきたいなと思っております。

それから、2点目の屋上スペースの活用でございますが、ここについてはやはりN委員と同じようなご意見を、高校生のワークショップでもいただきました。例えば屋上を、星空が見えるような空間として活用してはどうか、芝生を張って軽スポーツのできるような空間にしてはどうか等、そういった屋上活用については、ご提案をいただきました。現状、建物をどういう形態にするか決まっていない中で、ただそういう屋上スペースをもし設けるのであれば、うまく活用していくというのは一つの方法であると思っています。そこが新施設の魅力に繋がっていくのであれば、そこは積極的に検討していく必要があると考えています。

#### ■大澤会長

屋上についても良いと思いますし、確か石岡市総合計画で「風を感じる～」などがあつた気がしていて、強い風を逆に利用することはありだと思しますので。そのとき屋上にでどこを見せるかということも設計の段階で検討いただければと思います。

#### ■O委員

2点あります。建設中の西口の防災倉庫との連携はどのように考えているかお伺いしたい。また、民間テナントスペースについて、本当に土日に800名から来場があつた際にスピーディーに提供できるのかどうか、日常にその単体でも集客が見込める計画があるのか伺いしたいと思います。

#### ■事務局

まず1点目、石岡駅西口側に現在整備を進めております駐車場の中に整備する防災倉庫との関係性でございますが、現時点ではまだ担当課とは詳細な整理はしておりません。ただ新施設でも一定の防災拠点としての利用と、一時避難的な利用が想定されるかと思えます。そこについては今後、防災危機管理課との協議を進めていながら、整理をしていく必要があるのかなと思ってます。

2点目の民間テナントスペースにつきましては、現時点で飲食店、あるいは物販等についても、という思いがあります。当然それはイベントがある時、無い時に関わらず、日常的にやっていくことで、利用者の利便性が上がっていく機能と思っておりますので、設けていき



たいと思っています。具体的にどれぐらいのスペースを整備していくのか、そこについては今後より整理をしていく必要があると思っています。それが設計段階なのか基本計画の中である程度を整理していくのか、そこを含め整理をさせていただきます。

#### ■大澤会長

防災倉庫については調整していただきたいのと、民間スペースのところ、民間活力があると良いので、その部分は賃料だけではなくて、制度面であるとか、使い勝手が良いであるとか、スピード感があるなど、そういったものも含めた体制作りが重要だと思いました。

#### ■A委員

重複利用の部分についてコメントですが、確かに単一機能にするよりも多様機能にした方が利用率も上がって良いと思いますが、ホール以外の機能との重複利用というよりも、ホール機能との重複利用も大事だと思っています。例えば、ギャラリーをエントランス部分に設けるのではなく、ギャラリーはホールのホワイエに持ってくる、創作スペース・音楽スタジオは楽屋リハーサル室になっているなど。ホールの機能はイベントの時にしか稼働しないので日常使いするために、ホール以外の部分を活用することは十分あり得ると思います。機能も既存施設にあるかないかで考えることも大事であるが、例えば調理室は多機能となる場、触媒のような空間だと思っていて、例えばコミュニティキッチンのような呼び方に変えてみると、小ホールにキッチン機能が付随していれば何かイベントの際に豚汁くらいは振舞えるとか、他の空間にも広がっていくようなイメージが沸くのかなと思います。今日の資料ではわくわく感がないと検討していった欲しいというご指摘がありまして、確かにひとつひとつずつで知っているものですが、他との関わり方で広がり膨らませると、面白い建築建物になるのかなと思います。以上です。

#### ■事務局

確かに今まで視察をしてきた施設でも、ホールに付随する例えば楽屋の利用を非常に工夫されている自治体さんもあった。例えば楽屋としてのみ使用している自治体もあれば、楽屋としても使うのだが、そこを市民に開放して、会議室ですとか、お化粧品教室などに利用するような工夫をしているところもございました。A委員ご指摘の、ホール機能に付随する部分との重複利用も、やはりしっかり検討していく必要があると思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

先ほどありましたが、わくわく感がないという部分ですが、ありふれた機能ですが、そこでどういう事業を展開していくか、どういう機能と連携させていくことで、今までできない事業を実施できるのか。そういうことで、いろいろ幅が広がっていくのかなと思います。

公民館ではできない事業というのもあります。やはり社会教育法でいろいろ縛りがあって、できないような事業も文化施設であればできるといった、そういう事業実施の可能性もございますので、そういった部分、実施する事業をいかに工夫していくか。I委員からもありました。そもそもこの作る施設で何をやっていくのか、どこを目指していくか、そこをしっかりと見据えながら機能という部分を検討していく必要があると思っておりますので、そこを引き続き庁内でも議論をさせていただきたいと思います。

## ■ B委員

全国の他のホールによっては、図書館が併設されていたり、子育てスペースが充実しているコンサートホールなどがある。外の人からみても魅力につながる、お客様も喜べるなにか統一したイメージを持てると良い。「駅の目の前にあって〇〇が充実している」、「こんなことができるホール」など何が適当であるか、あまりにたくさん取り込みたいことがあるので一つにはまとまらないが、しばらく前に石岡で門松を作る方がいて、県内でもその方一人だけ。そういった方が石岡にいらっしゃる。また、石岡サウンドをもっとPRすると良いのではと思います。石岡の良さをどこかで感じられるスペースができるといいなと思います。

先ほどA委員もおっしゃっていたことですが、先日ひまわりの館のホールを利用させていただいたが、ホールのすぐ脇にある介護研修室がリハーサル室になっており、本番直前まで管楽器が大きな音を出していても音が漏れることがなく利用できて便利でした。他の演奏者もこんな使い勝手が良いホールが石岡にあるんだねと他の人もおっしゃっていた。控室、リハーサル室、動線、一つだけではなく、色々な角度で使える工夫を出していければ。

上田市の池波正太郎真田太平記館に行ってきたが、上田の街の歴史、文学、観光の町ということが、すごくせまいが良く分かった。そのように石岡がパッとわかるような空間ができればいいなと思います。

## ■ 事務局

当然ホールを稼働させていくためには、そのバックヤードとして、B委員がおっしゃったようなリハーサル室等が非常に重要になってくると思います。そこについては、リハーサル室として設けていくのか。あるいはこの間視察させていただいた施設を見ると、例えば、会議室として利用するが、そこをリハーサル室として使う。あるいは楽屋が不足した場合は会議室を楽屋として使えるというような形で、施設の諸室の配置、動線といったものを意識している施設もございましたので、そういった部分はしっかり検討していく必要があると思っています。

## ■ F委員

(ホワイトボードにイラストを描き説明)

今日の資料だと、せっかく来場者が来てもそれぞれ部屋に入っていってしまい、交流しない感じがした。資料上だからそうなっているのかもしれないが、基本的にはホールはありつつも、これは大小ありつつも、複合施設に来た人が集えるセンターみたいな場所は、ぜひ考えていただきたいなと思っている。こういうふうに階段状のもの、イオン等にもある。下にやっていけばベンチにもなる。あと大きなプレゼンテーションができるような舞台を作ってあげて、今日この季節に、八郷のジャムの作り方でもいいし、何で石岡の祭りが発祥したのかっていう、文化を切り口に市民いろんな市民の人たちが舞台にかける場所っていうことを意識して、これ祭り舞台とかけてるんですけど。こういった場所はぜひ作っていただきたいので、勝手にここにもう集まる、ここで会話が入るかもしれない。

調理室も奥にやってしまうのではなく、皆が集まる舞台の横においしそうなオープンキッチンがあって、このプレゼンテーション内容と連動したキッチンを地元の人が作ってくれて、これが逆に料理教室とかになって、文化を食べるコミュニティーキッチンとして振舞われたりとか。あと和室も本当に皆さんがおっしゃる通り、居酒屋の小上がりのイメージで作ってあげて、襖を閉めれば、中でお祭りの人が着替えも出来て、襖を開けてしまえば、小上がりとしてここのスペース、ちょっと小さな子供とか、和室の方がいいという方もいるかもしれないので、

何か本当にこう分断するよりは、一つのなんか空間を、シームレスに使い合うイメージ。ホールよりお囃子を聞くような、市民がわくわくするような、中心になるようなスペースは作ってほしいと思いました。動画素材としても使えるし、イベントが無い時は石岡の歴史などを流していても良いし、待ち時間に座っているだけで文化を学べるようなスペースはほしいな、と思いました。

## ■事務局

今回、基本構想で掲げておられます基本理念が【新たな活力で 輝く未来へ 「文化」「ひと」「地域」の交流拠点】ということで、交流を一つ大きな目標にしております。それは、人との交流を含めての交流ですので、そういった共用スペースが非常に重要な機能となってくると思っていますので、こちらについては今後設計に入っていくときには、参考にさせていただきたいと思っております。

## ■I 委員

複合文化施設は本当に私の意見としては、市内の文化の中心にあるハブの部分が文化施設だと思っております。それが各地域にも繋がっていくというのは理想で、市内全域が文化活動を行っていくことができればいいなと思っております。

先ほど申し上げたように既存施設との関係っていうものをもっと取り入れていって欲しいと思いますが、この各地域にある小学校・中学校は昔からその地域の文化センターであり、運動施設であったり、色々な行事に使われているところでもありますので、今、市内の学校応援団という仕組みを作っております私も地元小学校の応援団になっており、そこで参加してますと、もちろん環境整備のボランティアもあるし、例えば家庭科でミシンを使うのに、補助に入ってもらえないんだろうとか、校外学習の前に行ってもらえないんだろうとか。当然高齢者の参加が多いんですけども、その高齢者が小さい子供たちと関わって子育てを支援していく仕組みっていうのは、その地域でもできることですので、その地域と地域をつなぐような存在で、文化施設が欲しいなと思うんですけども。ですからその子育てスペースキッズスペースというものがありませんでしたが、高校生のお話の中に高齢者による子育て支援っていうことも挙げておりました。高齢者は決して遠出を好むものではありません。やはり自分の地域で自分の孫が入っているような学校で支援する方が、高齢者としてはやりやすい。ですから、駅の近くまで来て、子育て支援に関わり、子供たちと交流しようというよりは、地域の学校で交流して、それぞれの地域で高齢者と子供たちが交流することができる方が、お互いやりやすいということではないのかなと思います。その学校という場所を、既存の施設との関係っていうのを作って、公民館という既存の施設の関係も作って、その中心

となるような頭脳となる部分が複合文化施設になって欲しいなと思います。

■事務局

I 委員おっしゃる通り今回整備する複合文化施設につきましては、市の文化芸術活動の中心となるべき施設としていき、位置付けていきたいというふうに思っています。ただ、多分ご指摘する通りこの施設ですべてが完結するものでもないと思っております。八郷地区の中央公民館があり、石岡地区、各地区公民館があり、学校があるというところで、それぞれが連携をしながら、市全体として文化芸術の活動に盛り上げていって、石岡市として文化芸術を根付かせていく。そして子供たちが文化芸術を伝承していくために、複合文化施設は中心的な機能を担っていければと思っています。

各学校との連携につきましても、今後庁内でしっかり連携しながら進めていきたいと思っています。

■K委員

ホール以外の機能ということで、市民ギャラリーとか工作室、音楽スタジオ、学習スペースなど、もし入れる場合の予算が大体幾らぐらい考えていけば良いかお聞きしたい。

■事務局

それについてはこの現時点でこの場でお答えができる状況ではありません。庁内で調整が済みました段階で、審議会に報告をさせていただきたいと思っておりますのでご了承いただければと思います。

■K委員

税金を節約してなるべく無駄に使ってほしくないなので、よろしくお願いします。

■大澤会長

K委員おっしゃる通り、今は割と自由に議論していますが、これから取捨選択となります。何でも全てはいるということはありませんので、それは当然なご意見だと思います。

■A委員

税金を使ってこれからずっと運営していくっていうときに、先ほどI委員がご指摘された、各地の文化施設との連携も重要だと思いますけれども、課題があるとしたらやっぱりそれはマンパワー、リソースを使うわけですね。人の運営企画、運営能力を使うということで、そういう知恵を出し合うっていう必要がある一方で、やっぱりどこかで自走するような仕組みがなければやっていけないんじゃないかなと思って。実現可能かどうかわからないんですけども、この会議の冒頭、当初、部活動の活動拠点になる。あれは素晴らしいアイデアだと思っていて、それを自走していく可能性が見えている、しかも活動の主役が子供たち、ということで良いアイデアだなと思いました。ですので、何が必要かっていうことを考えたときに、自走可能かっていうところも結構重要な、と思いました。

#### ■事務局

施設完成後の維持管理運営、そこをいかにまわしていくかっていうふうな大きな課題になってくるかと思います。当然、人口減少という中で、市として税収が減っていきますので、今まで通り同じ質や同じ量のサービスを提供し続けるということがなかなか難しく、その点では、市としてもいろいろな工夫を考え、取り組んで行く必要があると思います。

どういった運営方法が良いのか、これから議題として、ご説明させていただきますが、いかに効率よく施設の維持管理運営を行っていくということはもちろん課題だと思っていますので、そこもしっかり検討していきたいと思っています。

#### ■大澤会長

多分まだ議論があるかと思いますが、一旦、議題(2)事業手法について事務局より説明をお願いします。

#### ■事務局

事業手法について、ご説明申し上げます。

2ページをお開きください。施設整備から運営開始までの流れをお示ししております。まず、施設整備として「設計」「工事」がありこの部分が整備手法、供用開始後の「施設の維持管理」「実施事業など施設運営」が管理運営手法に該当してきます。

3ページをお開きください。事業手法をまとめた一覧となっております。事業手法は、従来方式と民間活力を活用した事業手法の、大きく2つに分けられます。

まず、従来方式は、公設公営、公設民営といった手法が挙げられます。この2つは、施設整備の部分は市が個別に発注する方法は共通で、施設の運営と維持管理の部分を市が直接行うか、民間事業者へ委ねるかが異なってまいります。いずれも仕様発注となり、資金は市が調達することとなります。

次に民間活力を活用した事業手法としては、PFI方式やDBO、DB方式といった手法が挙げられます。まず、PFI方式以外のDBO、DB方式についてご説明させていただきます。DBOは、デザイン・ビルド・オペレーションの略で、市が資金を調達し、市が選定した事業者が「設計」「建設」「運営」「維持管理」を行う方式となります。この場合、発注形態は性能発注となります。DB方式は、市が資金調達をし「設計」「建設」を民間事業者へ一括発注する方式で、「運営」「維持管理」については別途業務として実施するものとなっております。こちらも発注形態としては性能発注となります。

続いて、PFI方式についてご説明させていただきます。お手数ですが、ここで資料3をご覧ください。こちらの資料はPFIの概要について、内閣府ホームページを参考に作成したものとなっております。

まず、PFIとは、プライベート・ファイナンス・イニシアチブの略で、公共事業を実施

するための手法のひとつでございます。民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法でございます。PFIは、平成11年9月24日に施行されました「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき実施されるものとなっております。

昨今、文化施設やスポーツ施設、給食センター等の学校教育施設等において、PFIを活用して整備を行う事例が見受けられます。

「2. PFI導入による効果」ではメリット・デメリットをまとめてございます。低廉かつ良質なサービスが提供されるなどのメリットがある一方、民間に幅広い業務を任せることになる等のデメリットも挙げられております。

「3. PFIの仕組み」をご覧ください。従来の公共事業は、地方公共団体が、設計、建設、維持管理、運営等業務ごとに仕様を定め、年度ごとに発注するのが特徴となっております。一方、PFIでは、地方公共団体がSPCと呼ばれるPFI事業のみを営むために設立する事業会社と契約いたします。このSPCは共同企業体で、設計会社、建設会社、維持管理会社、運営会社等で構成されるものでございます。地方公共団体は、一括して性能発注とし、長期契約を締結することとなります。SPCが資金調達を行い、地方公共団体は建設資金や維持管理費用等をSPCが提供するサービスを購入するといった形で費用を支払っていくこととなります。

続いて、PFIの事業方式としまして、3つの方式をご紹介させていただいております。事業方式の主な違いは、完成した施設の所有者が誰になるかという点になります。BTO方式は、建設後に所有権が地方公共団体へ移転し、民間事業者が管理・運営を行っていくこととなります。BOO方式は、建設後に民間事業者がそのまま所有し、管理・運営を行っていくこととなります。BOT方式は、建設後そのまま管理・運営を行い、最終的に所有権を地方公共団体へ移転することとなります。

事業類型としては、サービス購入型と独立採算型がございます。サービス購入型は、民間事業者が公共施設等を整備・運営し、地方公共団体はそのサービスに対して対価を支払う形態となります。一方、独立採算型は、民間事業者が地方公共団体から事業認可を受け、利用者からの料金収入により公共施設等を整備・運営する形態となっております。この2つを合わせたミックス型もございます。

事業範囲と事業期間でございます。まず、事業範囲でございますが、従来は地方公共団体が行っていた設計・建設・維持管理・運営業務を委ねていくこととなります。

事業期間についてはPFI事業の業務範囲やPFI事業とした場合の毎年の支払額（サービス対価）などから総合的に判断していくこととなります。PFI事業では、支払額の平準化が可能となるため、事業期間が長いほど毎年の支払額は小さくなりますが、分割払いとした場合の金利分の財政負担が発生してまいります。

次にVFMについてご説明いたします。バリュー・フォー・マネーの略であるVFMは、

P F I 事業におけるもっとも重要な概念の一つで、支払いに対して最も価値の高いサービスを供給するという考え方です。従来方式と比較して、P F I を採用した場合総事業費がどれだけ削減できるのかを示す割合でございます。従来方式では、設計・建設・維持管理等が分離して発注されるため、事業費の低減が見込みにくい一方、P F I では一括発注により費用の低減が見込まれることが、V F M の確保へつながっていくと思われま

す。7では、P F I を実施するにあたって必要となる書類をご紹介させていただいておりますのでご確認ください。

P F I により民間に業務を委ねることで、逆に市民サービスの質が落ちるのではないかと懸念がございます。市民サービスの質を落とさないための方法等について最後にまとめてございます。こちらもご確認いただければと思います。

以上がP F I 方式に関する説明でございます。

資料2にお戻りいただき、4ページをご覧ください。こちらには新施設において想定される管理運営業務をまとめたものとなっております。事業計画立案や事業実施から舞台技術管理、施設維持管理、広報宣伝といった非常に幅広く多様な業務が生じてくることが想定されます。これら業務を確実に実施していくことが、多様な事業の実施をはじめ、市民に使いやすい施設、安心・安全な施設へとつながっていくものと考えております。

このような施設の管理運営の手法について、5ページ、6ページでご紹介させていただいております。管理運営の手法としては、「直営」と「指定管理者制度」の2つが考えられます。まず直営については、市自らが行うことから行政目的にそった管理運営がしやすいほか、市民や文化芸術団体等との連携が図りやすいことが想定されます。一方、市職員の施設運営や事業実施のノウハウが少ないため、事業拡大には限界があることも事実でございます。

一方、指定管理者制度でございますが、民間のノウハウを活用し、サービスの質の向上や経費削減等が期待されるとともに、複数年度にわたる柔軟な事業展開が可能となるなどが考えられます。しかし、

7ページには、県内文化施設の状況をお示ししております。指定管理者制度を導入する施設が72.4パーセント、直営としている施設が24.1パーセントとなっております。

8ページ以降は全国の文化施設における状況をまとめたグラフを掲載させていただいております。8ページのグラフをご覧ください。全国的に見ましても60.4%の施設で指定管理者制度を導入している状況が伺えます。9ページには指定管理者の種別、10ページには指定管理者期間の状況を掲載しております。また、11ページでは館長等の配置状況ということで、ほとんどの施設において館長等を配置していることが伺えます。新施設においても、館長が持つ役割は大変重要なものであると考えております。12ページ以降、職員構成、自主事業の年間平均公演回数、施設稼働状況といったデータを掲載させていただいておりますのでご確認ください。

いずれの手法を採用したとしても、これまでの旧市民会館のようなやり方から変えていく必要があるものと考えます。それは、施設を新しくするだけではなく、新しい施設であることの利点を実施する事業に生かし、充実させていくことが、メインターゲットである市民にとって大きなプラスとなるためです。市民にとって質のよいサービスを継続して受けられるための管理運営手法を検討していきたいと考えております。

委員の皆様からは多くのご意見をいただき、それを踏まえて事務局としても検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ■D委員

事務局から端的にPFI方式がお勧めだっていう説明をいただいたわけですが、従来方式の公設公営方式と、PFI方式、比較してですね、PFI方式の際立った優位性、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

#### ■事務局

PFI方式につきましてはまずVFMが上げられるかと思えます。従来方式であると、設計工事をそれぞれ単独で発注することになります。PFIでいくと、ここが一括発注ということで、経費の削減、VFMという効果が期待できる、メリットとして挙げられると思えます。

ただ一方で、時間がかかるというのが、デメリットになると思っております。今回ご説明させていただきましたPFIは、性能発注になっております。PFI法に基づく手続き上では、従来方式より時間がかかるということがデメリットであるというふうに考えております。

#### ■D委員

全国の事例を色々見ましたが、PFI導入の失敗事例もたくさんあるんですね。あと、そうした心配は無いという説明ありましたが、市民サービス、質の低下してる事例がたくさんありました。あとは民間業者による、事業者の囲い込みですね。そういった事例をたくさん見ているので、その辺、事務局が、調査研究されましたでしょうか。

#### ■事務局

PFI手法につきましては、昨年度の全計画で色々ご提案をさせていただいたところもありますので、事務局として他自治体の事例を調査させていただきました。当然、これが文化施設でPFIを採用した事例、あるいは県内でPFIを採用した事例というを紹介をさせていただきました。また、埼玉県ふじみ野市におきまして、ホールと図書館の複合施設をPFI手法で整備したものが、先日、実際担当者の方との意見交換をさせていただいたところがございます。

現時点で事務局として、PFI手法を押しているということではなく、この事業手法については、現時点でフラットで、決まってないということ申し添えさせていただければと思います。



■D委員

この事業手法は最終的に誰が決めるんですか。

■事務局

審議会の方でいろいろご意見をいただきながら、それを踏まえて決定をさせていただきたいと思っています。あと審議会でも説明させていただいていました事業期間という部分がございます。最初の頃の審議会だったと思いますが、令和12年度の供用開始を目指すということでご説明をさせていただいてるかと思います。

これは活用をする財源等の期間を考慮とすると、そこは動かせないという部分がありますので、その期間という部分も十分意識しながら、事業、手法については決定していく必要があります。

■J委員

P F I方式についてお伺いしたいんですけども、茨城県内でどこかという訳ないんですけど、P F I方式でやったときに、東京の事業者が入ってくるっていうのが多いような印象があって、できれば県内の地元の活性化とか地域性のある施設運営を考えると、地元の民間業者が入ってくるといいなというのが私の個人の思いなんですけど、今回P F I方式を例えば選んだとして、その業者を県内の企業に限定して募集するということが可能なかっていうのが一つ目の質問。

もう一つはその限定したとして、実際に該当するような企業が、存在してるのかどうかっていうことを教えていただきたい。

■事務局

県内の事例で見ますと神栖市の防災アリーナはP F I手法を採用して整備をしているかと思いますが。そちらにつきましては大手ゼネコンが入ってるということ。こちらについては発注の条件の中で、S P C、共同企業体を組んでいくことになりますので、その中で例えば地元企業を必ず入れることを条件にするとか、そういう要件で縛っていくことで地元企業を入れるということは、可能かと思われまます。

ただ、その地元企業に縛ったときに、今回計画しているような文化ホールを施工できるような業者がいるかというのと、そこについて即答ができませんので、ご了承いただければと思います。

■J委員

そういう今の地元企業との共同化で、募集をかけるっていうのは有り得るという話だったので、確かにとおりました。あと、立てた後の運営については直営とか、指定管理とかあると思うんですけど、なるべく地元限定する。建設は全部を県内にするのは難しい可能性があるというお話でしたけど、運営の方についても地元で限定して、石岡市が難しくてもその周辺とか、県内の業者でというのも可能なのでしょうか。

#### ■事務局

施設の運営の部分についても可能だと思われませんが、そこもソフト面というか、ホールを運営できるような、指定管理とした場合、そういうホール事業をできるような事業者が石岡、或いは周辺地域にあるかどうかというのは調べてみないとわかりません。また、仮に指定管理で運営をするとなった場合、公募方式となりますので、運営可能な事業者が、手を挙げてくれるのか、という部分もあると思います。

ただそこはできる限り、市としても手を挙げていただけるような、魅力のある施設、また仕様としていくことで幅広い事業者に参加をしていただくというような形に持っていく、ということが現時点では言えると思います。

#### ■J委員

それが難しいとなると、結局直営でないと市民の意見は反映しづらいとか、地域に密着したものができにくい、ということになると思うので。なるべく民間にできるものは民間で、というのが今、流れではあるのですが、なるべくこの地域に、寄り添ったものにしていくってところ。想定というか、そういう人材がいるのかどうか事前の調査は、できる限りしていただければ、それでこの審議会でも共有していただければと思います。

#### ■G委員

非常に難しい課題ですが、実は四季文化館みの一れも、当初は直営でやりながら、その後は指定管理制度にしようという状況で20年間経っております。何が課題かと言いますと、先ほどJ委員が言われたように、地域に根差した指定管理制度を受けられる組織が育成されていないってのが大きい。

茨城県は特に指定管理制度の充実が良くないので、なかなかこういったソフト含めた、管理が出来る体制が薄いので、もしこれが望ましいとすればこの6年の間に今、育成してから成し遂げるとというのが一つの形かなと思います。

直営は良い点は、指導、直接、文化芸術を伝達しやすいのですが、市の職員によって異動が発生したり、ノウハウの蓄積が難しいので、長い間いる職員を作るって一つの体制が望まれてきますので、必ずベターと言えないかもしれない。

そういう意味では、市民が作った指定管理制度組織が幾つもあって、切磋琢磨できるような状況が本来望ましい姿だろうと思います。

#### ■J委員

ありがとうございます。大変参考になるお話でした。

#### ■G委員

特に石岡は先ほど和室の問題も出たのですが、伝統文化の継承をしっかりと謳うとすれば、そういうのを指定管理がしっかり意識して反映しなきゃならないので、先ほど言った特徴を出せば出すほど、そういった仕様をしっかりした記載が必要になると思います。

#### ■大澤会長

時間があるということは、実は逆に結構メリットだったりもするで、その間に人材を育成するって非常に大事だなという気もするし、ベースを作るっていうのですかね。非常に有難いご意見でした。

#### ■H委員

この問題については本当に私も経験不足で、何が正しいのかわからないのですが、直感的に言うと、市がやったほうがいい。これだけ議論をしていて、それをそのまま何も知らない一般企業にボンと渡して、じゃ何が石岡市の文化なのだと、この議論は何なのだと、ということを見ると、やっぱり市の人たちがみんなで作り上げてって、やっていくっていう方向性はやっぱり市がしっかりと管理していった方がいいのかなって思います。

またやり方については、またこの館長、資料にも書いてありますが、館長が、やっぱり幼稚園もそうなんすけども、校長が変われば、全然、雰囲気が変わるのと同じであって、教育も、やっぱりこういう文化をやっぱりトップがどういう意識を持ってるかというところがちょっと大きいと思うのですね。ですので、教育委員会なんかも、県の方も校長先生を一般企業から採用するような仕組みを色々今考えてるのだと思うんですが、そういうので感情を市職員ではなくて一般から公募しながら構築していくやり方を、組織を作っていく。そして、チェックを入れていくような仕組みをしていけば、コスト削減はわかるのですが、そういうことを出来るのではないかな、と思います。

あとは税金を一般企業に渡すとき、私はこれだけ企業が必要だよって言われた時にどんどん多くなっていくのが心配だから、前の議会でも何か反対をくらったのだと思うんですが、行政を中心としたサテライトという考えであれば、役所、公民館などについては市が管理していったほうがいいのかと思います。

#### ■事務局

今H委員が言われるようなことも重々感じておりますので、そういった部分も含めて、皆さんと一緒に協議して参りたいと思います。

#### ■A委員

PFIについてなんですけども、やはり私の周りでもよく聞く事業方式で、議論して、いくつかの事例を経験を踏まえて言いますと、あれ数十年、条件によって色々変わるので、それで利回りが何%という世界なんです。例えば先ほどの給食センターであれば、給食費の集金が毎月あってそれで計算ができる。何年後かに利回り何%到達するみたいな話かなと思うので、このホールでそれが果たして可能かどうかという。利用料100円、200円とらないか。学生が学習テーブルを使うののに1時間100円とかないか、一つ懸念としてあります。私も経験したPFIではそういうことが実際起こっている。集金施設であれば可能かなと思います。そうじゃない無料施設で公共性の高い建物の場合はあまり向かないのかなというふうに思うところはあります。

#### ■事務局

言われる通り、こちら担当としましてもPFIの事業いろいろ、実際に失敗してる事例も幾つかあるのは知っておりますし、その内容的なものも精査しております。決してPFIでやろうということではなく、今回事業手法が、従来方式であったり、民間活力を活かした、例えばPFIではない方法でも民間活力を活かせる方法もあると思いますので、そういったものをいろいろ皆様と協議しながら、方向性を見出していきたいと思っていますので、いろいろご意見いただきたいと思っています。

#### ■大澤会長

事業手法に関しては、今、どちらかを決めるのは無理だと思います。大事なところですので、管理負担がどうなのかっていうところも含めて、今日議論した内容を議事録に残しながら、どちらかと決めることをせずに、今日の議論は終わりたいと思います。

#### ■P委員

感想みたいなどころにはなってしまうのですが、今日のお話の中で、最初のI委員のお話がありましたけどソフトというのがあんまり活性化していないということ。ソフト活性化があまり見られない中でハードを決めなきゃいけないってところが、なかなか難しいところなんだろうな、と感じて、その中での決めるのであればその目指すべき姿っていうのはこんなふうになって欲しいみたいなどころで、作ってそうなるように頑張っていくしかないのかなっていうのを考えながら見ていて、結局は、市民の文化活動がこう盛り上がっていくように、市民がまず文化をしっかりと進める努力をしないと、なんていうのをすごく感じたので、今自分でできると、しっかりやって頑張ろうかなというところ考えながら、聞かせていただきました。

#### ■大澤会長

それでは(3)その他について事務局より説明をお願いします。

#### ■事務局

それでは、その他としまして、3点ほど事務局報告をさせていただきます。まず1点目は、石岡市議会の中に設置をされております複合文化施設建設特別委員会が、10月13日に開催されましたので、そちらについてもさせていただきます。13日の委員会はこれまでの審議に係る審議状況についてご報告をさせていただいたところでございます。出席された委員からは、建設地に関する発言を多くいただき、鉄道敷に隣接するという事で、振動や騒音等に関するご指摘、或いは駅東地区にこだわる理由は何なのか、そういったいろいろご意見をいただいたところでございます。

また本日議論いただきました機能についても、図書館機能に関するご意見ですとか、まさに今お話された資金調達、事業手法に関わるのですが、資金調達に関する議論の進捗状況、そういった部分がどのように進んでいるのかといったご意見をいただいたところでございます。

特別委員会につきましては、今後2月上旬に当審議会から市長中間答申が出される予定になっておりますが、その答申を受けて、ご審議いただくというようなことになっておりま

す。以上、特別委員会に関する報告でございます。

2点目でございます。複合文化施設に関するシンポジウムの開催についてご案内させていただきたいと思っております。こちら、年が変わりまして1月28日の日曜日になりますが、石岡市ふれあいの里ひまわりの館におきまして、「複合文化施設に関するシンポジウム」を開催したいと考えております。

このシンポジウムは、現在この審議会をご議論いただいております、複合文化施設を生かし、どのようなまちづくりをしていくか、そういった視点から、基調講演、あるいは、高校生ワークショップで取りまとめたいただきました発表、またパネルディスカッション等を行っていきたいと思っております。

こちらにつきましては、年明けになってしまいますが、各委員の皆様の方へご案内をさせていただきますので、ご出席いただければと思っております。

それから3点目、次回審議会の日程についてでございます。次回第8回の審議会になるわけでございますが、次回の審議会、1月22日月曜日、午前10時から、市役所2階201・202階会議室で開催をしていきたいと思っております。

残りの審議会の回数も少なくなってきております。年初のお忙しい時期とは思いますが、ご出席いただきますよう、よろしく願いいたしたいと思っております。

#### ■D委員

委員長、よろしいですか。

私、今日、大事な友人の告別式があつて、そちらに参列してまして、こちらに出席おそくなりまして、いきなりいろいろ発言させていただいて誠に申し訳ないのですが、どうしても今日この場で会長の方にお尋ねしたいことがございまして、遅れながらも出席させていただきました。

今、事務局から説明がありました。2月の上旬に、審議会の中間答申がだされるということですが、これはどういった形だろうか。要するに、両論並記をされるのか。

#### ■大澤会長

両論というのは。

#### ■D委員

具体的に申し上げますと、特に用地選定について、前々回までに様々な意見がございまして、イベント広場が良いという希望もありましたし、駅東が良いという意見もありました。前回駅東に建てる模型が会場に示されて、一方、イベント広場には模型が無かったんですね。

そうした中で、用地は駅東鹿鉄跡地に決定するようになっていましたけど、答申の方には二つの意見があつたということをごきちん明記していただける、そういう意味での両論並記方式なのか。ちょっと長くなってすみません。

#### ■大澤会長

時間もあるので、簡単に説明してください。

■D委員

議会です、私は終始、駅東地区での新施設の建設に反対してきたんですね。この用地は地盤が軟弱で危険が大きいということと、狭いために新しい施設が建てづらい。

■事務局

両論並記というのが私どもが考えているのは、この審議会で、多分、今D委員が言われたように、イベント広場がいいという意見もこの会議の中で出てますし、駅の方がいいという意見も多く出たというふうに私どもは認識しております。その内容については、答申の中で、こういう意見もありました、こういう意見もありましたというのは、書く予定でいます。

■A委員

模型なんですけども、一つの敷地については立体化されていましたが、あれはこの審議会と関係ない学生が自身のプロジェクトで、ボリュームを3つの敷地に置いてみようということで作成したもの。立体になってるのは1つですが、紙の敷地は3つの候補地とも作ってあって、それぞれの敷地に対するボリュームがわかるようになるもの。それが、前回私が準備した趣旨で、特定の敷地を対象にする目的で作ったものではありません。

■事務局

先ほど申しました通り、意見として、イベント広場も審議会の中では意見が出ておりません。駅が良いという意見も出ています。ただこの審議会の中で議論をして、事務局として捉えられたのは、駅の方がいいのではないかという意見が多いということで、前回の資料を提出させてもらいまして、皆様に議論をしていただいた。ということでその結果をもとに、答申の方は作成していくというふうに考えています。

■D委員

その決定に対して、委員として加わったということになると私の信条に反するので、やはり前にお伝えした通り、私は委員を辞職させていただきます。

■大澤会長

この審議会というのは、皆さんの意見を集めて全体を決めるわけですから、ご自身の意見が通らないから辞めますっていうのは、それはおかしいですよ。

■D委員

それだけじゃないですが。時間もあるということなので。辞職させていただきたいと思えます。

■青木副会長

今会長が言った通りですね、いろんな意見があるということで、私は構わないと思うんで

すね。ただ、多かったか少なかったかっていうのを、事務局がそれを判断してやるためには、場合によっては採決っていうのも、本来この審議会に馴染むか馴染まないと私はよくわかりませんが、採決をした上で、そういうふうになっているとするのであれば、イベント広場を推す委員も、それぞれがイベント広場に手を挙げたということになるので、そこは筋としては通るのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

■D委員

事務局の考えに従います。

■青木副会長

意見がいろいろある中で決めたっていうことになれば、何かそっちが多いっていうのであればね、あれをなぜ本当にそうなのかっていうことを突っ込まれた時にね。誰が賛成で誰が反対だったのって話になっちゃうから。であれば、やむを得ないないとは思うんですけどね。

■事務局

事務局の一番トップなので私が判断させてもらってよろしいのかと思います。

まず、今日参加されてる審議委員の皆様方に逆にお聞きしたいんですけども、採決を取るということに、意見がある方がいればまずお願いしたい。

■青木副会長

いずれにしても、審議会で採決をとっても、これからのスケジュールとしては、市長がまだ、きちっと首長としての意見を出しながら、議会を通すということをやっていくわけですよ。スケジュールというかプロセスとして、ですからそこに関してはきちっと当初の通り駅の方が多いと言うのであれば、審議会の委員の中ではこういうことになりましたということで、やっていくっていうのも一つ私はわかりやすくいいんじゃないかなと思うんですけどね。これ一つの意見ですけどね。

■H委員

私は問題ないですよ。

みんなで議論した中でも、みんな思いがあるわけですから。自分たちはそれぞれの思いがあって表現したわけですから。私は問題ないです。採決が嫌だという方がいても名前はいりませんよ。

■O委員

建設候補地、場所に対する採決だと思うのですが、その他の項目に対する採決はどういうふうになってくるのですか。

■青木副会長

いろいろご意見ありますからね。でもそれを集約させてとなるとなかなか難しいよね。

決めなきゃならないとなれば、ただ、いろんな意見があったという形で提出できるのであれば、それは構わないと思う。

■ D委員

ちょっと表明の仕方が悪かったのですが、両論並記をお願いしたいということは、そういうことだったのですが、あとは議事録ですね。議事録にそれぞれ皆さんの意見が正しく反映されているか。採決は無理だと思います。馴染まないと思います。

■ H委員

じゃあ辞めないですよ。

■ D委員

私の信条に反するので辞職させていただきます。私の意見が通らなかったから辞めるということではないです。あの、審議会の、馴染まなかったということです。

■ I委員

せっかく集まったこのメンバーですね、石岡の文化を考えるとD委員は必要だと思ってるのですけれども。ですから、場所の問題というのは、いろんな絡みがあると思いますし、このメンバーが石岡地区・八郷地区が公平に入っているわけでもありませんし、ここで全部決まるわけでもないですと、一つの意見として、出していただければそれで進んでいいのかなと思いますので、このことに限らず、今後とも、D委員がお持ちの様々な知見というものが審議会にも必要なものだと思いますので、個人的な話ですけど、僕はもう、最後まで続けて頂ければ有難い。

■ 事務局

事務局としてちょっとご提案なんですけど、今回第7回審議会ですが、第5回審議会の際に、実際候補地のことで、皆様から、ほぼ全員だと思うんですけど、全員の意見はいただいておまして、それは議事録に残っております。

ただそれを元に、どちらが多かったか、私どもは判断しましたが、ただそれを判断の材料とできないという方もいるのであれば、大変恐縮ではございますが、今ここで時間も限られております、先ほど時間の話もありましたが、ただ、ここに時間をかけるのは、やぶさかではないと思いますので、実際にD委員が意見を言いたいのであれば言っていただきたいですし、他の方も、実際に私はあのとき表明しなかったけども、という方がいれば、こういう私は意見ですというのを言うてもらって、会長、副会長どうでしょうか。

■ 大澤会長

決めたことを戻すのは私としてはできない。

■ D委員

戻して欲しいという趣旨ではありません。



#### ■事務局

事務局としても議論を戻すという意味ではなく、今回、場所に関してやっぱりこれは言っておきたいという方がいれば、言っていただきたいと思います。

今大澤会長言われるように、私どもも前回、審議会としての方向性は出たものと認識しておりますので、それを覆すとかではなく、やはりもう一度、あの時言えなかったけどもう一度私の気持ちはこうですってということが言いたい方、委員の皆様もあると思いますのでそれをもやもやしたまま進めるよりはここで一度、自分の気持ちの方を吐き出していきたいなと思いますので、ご意見あればよろしくお願ひしたいと思います。

#### ■D委員

一つだけ言わせてください。何か新しい施設が、若者・高校生の為の施設、極端な話ですよ。それでこれまで長い間、石岡市の文化芸術活動の担い手になってきた文化協会の人たちとか、アート協会の人たちとか言ってみれば中高年者がちょっと置き去りにされるんじゃないか、そういう印象を持ちました。その辺がちょっと私としてはちょっと残念です。

ただ、皆さんの意見総意でしたのでそれに反対するものではありません。

#### ■青木副会長

私も第5回審議会に私用で参加できなく、意見を言えなかったのが残念なので、ちょっとだけ時間いただきまして、私の考えを話しさせていただくのですけれども。私もですね、敷地が狭くて軟弱地盤で、線路列車がすぐ近くを通る騒音と振動のあるところで、ホールは馴染まないというふうに私自身は思っています。

それを決定を覆すって話ではありませんけれども、私自身はもっと広くて、地盤が良くて平らなところで、駐車場も十分取れるところの方が私はいいというふうに思ってます。ですからそのことだけ書いていただければ、私は結構です。

#### ■事務局

他に意見をここで言っておきたいという方がいらっしゃいましたら願ひいたします。

#### ■L委員

私も第5回審議会に仕事の都合で来られなかったので、伝えたいことを言います。

私の方は反対に駅の方がいいなって思っています。なぜなら私の実家の会社は、駅の近く軟弱地盤で駐車場がないところでホテル経営をしています。一番、大変なこともあるんですけど、その一番メリットって、やっぱり駅から近いことの優位性だと思ってまして。公共交通機関の便がいいってこともありますし、どこからでも東京からでも、仙台からでも電車一本で来られるっていうのがすごくメリットだと思ったので、駅近の方がいいなというふうに思いました。

前回欠席してしまったので発言させていただきました。ありがとうございます。

#### ■B委員

第5回審議会には出席しまして、もう十分意見は言わせていただいたところではあるんですけども。

昨日ですか、関東鉄道の路線の廃止。もう随分前なんですかね、私が細かく見たのは昨日だったんですけども、路線の廃止。今、L委員からご意見がありましたけれども、やはりそうですね。みんながやっぱり使って便利なところっていうのがすごく大事ではないかなと。

あとは前回の意見と繰り返しになってしまうんですが、時間的なこと、先が見えない、イベント広場って何か先が見えないような印象が私の中ではあったんですけど。お台場でも何でも、今は海の中でも建物が建つ時代なんで何とかならないものなのかなあと。素人の考えですけど。

#### ■事務局

他にご意見がないようでしたら、第5回審議会に意見が言えなかった方も今日出席していますので、そういったものも含めて議事録の方で確認できますので、前回の方向性で今後も進めさせていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### ■青木副会長

皆様お疲れ様でございました。いろいろありがとうございます。

今日はですね、運営手法とですね、中身、どういったものを入れてやっていくのか。それとソフトの問題ですね、その辺を決めるということでございます。

いずれにしてもですね、予算も限りがあつてですね、ふんだんに使えるという状況ではないと思っておりますので、是非ですね、これから中身を検討する、それと手法についても、よくわかってるようでわかってないこともあると思っておりますね。成功事例、失敗事例も事務局の方から出していただきながら、皆さんと一緒にね、決めていければいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上でございます。ありがとうございました。

#### ■事務局

それでは以上をもちまして、第7回石岡市複合文化施設整備審議会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。